

令和6年度 千葉市中学校新人駅伝大会・千葉市民駅伝大会 実施要項

千葉市中学校新人駅伝大会（新人の部）について

- 趣 旨 生涯にわたって、スポーツに親しむ資質や能力を育て、体力の向上や健康の増進を図るとともに、明るく豊かで活力のある生徒を育成する。
また、技術の向上と親睦を図るとともに、県中学校新人駅伝大会の予選を兼ねる。
- 共 催 千葉市教育委員会 千葉市小中学校体育連盟 (公財) 千葉市スポーツ協会
千葉市陸上競技協会
- 主 管 千葉市小中学校体育連盟駅伝専門部
- 期 日 令和7年 1月11日(土) 予備日1月18日(土)
- 時 間 受付時間 7時45分～8時15分
役員打ち合わせ 8時25分～8時35分 競技開始 9時15分
- 会 場 高円宮記念 JFA 夢フィールド及び県立幕張海浜公園
〒261-0022 千葉県千葉市美浜区美浜 11
※駐車場は、JFA 夢フィールドの奥にある駐車場を利用する。(1回600円)
幕張温泉 湯楽の里の駐車場は利用できない。

7 種 目

種目(競技順)	区間距離	競技開始予定時刻
① 新人駅伝中学女子の部(新人の部)	1区3.36km 2～5区1.86km	9:15～
② 新人駅伝中学男子の部(新人の部)	1区3.36km 2～6区1.86km	10:15～
③ 市民駅伝中学女子の部(市民の部)	1区1.9km 2～5区1.86km	11:15～
④ 市民駅伝中学男子の部(市民の部)	1区1.9km 2～5区1.86km	12:15～
BREAK TIME 13:15～14:00(中学校の解散および、役員の昼食時間)		
⑤ 小学生「男女」の部(市民の部)	1区1.9km	14:00～
⑥ 高校女子の部(市民の部)	2～5区1.86km	
⑦ 高校男子の部(市民の部)	1区1.9km	15:00～
⑧ 一般の部(市民の部)	2～5区1.86km	

※申込数によって競技開始事項が変更になる場合もある。

※1チーム5名(新人駅伝中学男子の部のみ1チーム6名)リレー形式で勝敗を競う。

※各チーム3名までを補欠として登録することを可能とし、補欠選手に限り、当日の変更を認める。

※市民駅伝中学生の部と新人駅伝大会の、重複出場は認めない。重複登録はできるものとする。

※新人駅伝大会の出場校は、各校の男女それぞれの代表1チームずつが、参加することとする。

- 8 出場資格 (1) 平成 22 年 4 月 2 日以降に出生した学校教育法による中学生で、市内の中・中等教育学校に在籍する者及び、市内の学校教育法第 134 条による各種学校に在籍する者。ただし、定められた期日以前に出生した者については、主催者に届け出て承認を得る。
- (2) 本年度の定期健康診断で異常なしと診断され、その後の活動状況から大会出場に差し支えないと顧問が判断し、保護者の同意を得て校長が出場許可を与えた者。なお、保護者の同意は別記の様式を参考にした文書によるものとし、同意書は学校で保管する。
- (3) 本要項にある「千葉市中学校新人駅伝大会および練習の参加同意書」を当該顧問に提出した者。
- (4) 地域スポーツ団体などの参加資格の特例①千葉市小中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。②生徒の年齢及び就業年限が我が国の中学校と一致している。(中学校に在籍している生徒であること) ③地域スポーツ団体などの活動にあたっては日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者のもと適切に行われていること。【学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン】を遵守していること。④登録メンバー全員が、同一学校に在籍している場合に限り、地域スポーツ団体など(地域クラブ活動)の所属で参加することができる。

- 9 参加制限 (1) 各学校で選考をされた選手で構成された男子 1 チーム・女子 1 チームで、他の学校との合同チームでの出場はできないものとする。
- (2) チーム編成 [男子] 選手 6 名・補欠 3 名(合計 9 名)、顧問 1 名
[女子] 選手 5 名・補欠 3 名(合計 8 名)、顧問 1 名
- (3) 地域スポーツ団体同士による合同チームの参加は認めない。

- 10 申込方法 (1) データの入力送信、用紙提出を行い、申し込みの完了とする。

なお、申込期限を令和 7 年 1 月 7 日(火) 17 時必着とする。

データ入力送信(入力手順) 学習システム上のフォルダに保存してある参加申込書のデータを使用する。「全体共有」→「020_中学校」→「070_教職員共有」→「千葉市駅伝専門部」→「★R6 市新人駅伝」のフォルダにある→「R6 千葉市中学校新人駅伝大会参加申込書」を順に開き、原本をコピーして作成する。(原本に上書きしないこと) ファイル名は、「中 01 加曾利」のように学校番号と学校名。もしくはクラブ名を入力する。(数字は半角) 必要事項を記入した後、以下のアドレスに、メールに添付したデータを送信し提出が完了となる。件名にも、中+学校番号+学校名(クラブ名)+市駅伝と記入すること。

〈申込メールアドレス chibashi.ekiden@gmail.com (専門委員長: 打瀬中 松井宛)

【作業の詳細】

コピーした「R6 申込 原本」Excel ファイルを開き、
シート①基本情報を入力する。⇒(黄色のセル) 入力情報が②、③も反映されます。
シート②申し込み一覧表を入力する。

- (2) 参加申込用紙提出(原本 1 部)

参加申込用紙を印刷し、提出する。

※ 原本 1 部は、中 5 4 打瀬中学校 松井宛に、

コピー 1 部は、大会当日に各区間の走順を記入し、受付時に提出すること。

※ 職印は不要ですが、**必ず管理職に承認をとるようにすること。**

※1月7日（火）の学校ポストでも可とするが、その際は参加申込用紙をFAXでお送ったうえで、必ず打瀬中学校まで連絡をすること。

<送付先>学校番号 54 千葉市立打瀬中学校 松井 那晃 宛

- 11 問合せ先 〒261-0013 千葉市美浜区打瀬3-12-1 千葉市立打瀬中学校
千葉市陸上競技協会 松井 那晃 宛 (TEL211-0344)
- 12 表彰 1～8位までの学校の補欠を含む選手に賞状。優勝校に優勝杯とトロフィー、区間賞に賞状。
- 13 コース図 別紙参照
- 14 その他 (1) 事故が起きた場合には、主催者が応急処置を行うが、その後の責任は負わない。
(2) 小中学校は参加人数により、部門を変更する場合がある。
(3) 天候による状況判断は、当日朝6時15分までに千葉市陸上競技協会HPでお知らせする。
(4) ナンバーカード、たすきおよび安全ピンは各自でご準備すること。また、荷物を管理できるように衣類を入れる袋を持参すること。 ※ナンバーカードの形式は、市総体駅伝の部のナンバーカードの形式と同じにする。
(5) 低体温症に十分に注意し、防寒・防風対策を十分に行うこと。
(6) 参加校数の把握や役員の確認のため、別紙の「事前調査」に必要事項を記入し、11月29日（金）までにFaxで中54打瀬松井まで提出をすること。
(7) プログラム編成会議は1月8日（水）17:00から千葉市立打瀬中学校にて専門部で行う。また、スタート位置の抽選も同様に行うこととする。昨年度の大会で上位8位までの学校は、抽選を免除し、1列目に入ることができる。
(8) 第14回千葉県中学校新人駅伝大会の出場チームは原則として男女ともに上位3校とする。ただし、学校行事により出場を辞退する学校は事前に専門委員長に連絡をすること。辞退する学校があった場合、4位以降の学校に順次出場権が移ることとする。今年度の県大会は柏の葉公園総合競技場で、2/8（土）に行う予定である。今後、会場や日程、県大会に出場できる学校数に変更になることもある。その際は、上位のチームが出場することとする。県駅伝に参加する学校については参加料4000円が必要となる。

〈 問い合わせ先 〉

専門委員長 松井 那晃
千葉市立打瀬中学校 TEL 043-211-0344

会場の使用について

会場の使用については以下のとおりとする。

1 高田宮 JFA 夢フィールドの使用について

- (1) 走路は6：45から使用が可能となる。
- (2) A・Bピッチの天然芝への出入りはすべて禁止とする。
- (3) クラブハウス棟の外回りの芝生部分を各学校の拠点として開放する。
- (4) クラブハウス棟への出入りは選手および大会役員のみとし、その他の者の出入りは禁止とする。
- (5) 更衣室は、会場内の指定された場所を使用する。

2 ウォーミングアップエリア・テント設営場所

- (1) 本大会のウォーミングアップエリアは時間によって以下のように定める。ただし、公園内は一般の利用者もいるため、安全に配慮して実施する。
 - ・9：00以降は、全ての選手のコースのアップを禁止とする。
 - ・招集を受けた選手のみ、Aピッチの走路をアップエリアとして使用できる。
- (2) 各校のテント設営は、事前に指定されたクラブハウス棟周辺の芝生のみとする。
- (3) 各学校の待機場所で使用した荷物は各学校の責任において管理をする。なお、テントやタープを設置する場合はロープ等で固定し、強風で飛ばされないように留意する。
※風が強いことも予想されるため、ペグなどを使用し、固定すること。

3 横断幕・のぼりの設置について

- (1) 「のぼり」「横断幕」は、使用しない。

4 その他

- (1) コースの横断については、係員の指示に従い指定された場所で行う。
- (2) 9：00から男子の競技終了まで安全確保のためコースに入らない。

1 規則

本大会は2024年度日本陸上競技連盟競技規則・同駅伝競走規準並びに本大会規定により競技を行う。

2 出場競技者について

- (1) チームのエントリーは、顧問1名、男女ともに区間数+3名とし、申し込み後の競技者変更は認めない。新人の部においては、1校男女1チームに限る。
- (2) 受付後の変更は、急病や怪我の場合とし、補欠をその区間の交代として補充する。その場合、直ちに大会本部に申し出る。
- (3) 大会当日、急病や怪我が発生したが、補欠がない場合、4人以下での競技の参加を認める。ただし、順位はつかないものとする。
- (4) 地域スポーツ団体などの参加資格の特例
 - ①千葉市小中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること
 - ②生徒の年齢及び就業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）
 - ③地域スポーツ団体などの活動にあたっては日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者のもと適切に行われていること。【学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン】を遵守していること。
 - ④登録メンバー全員が、同一学校に在籍している場合に限り、地域スポーツ団体など（地域クラブ活動）の所属で参加することができる。

3 ナンバーカード

胸部および背部につけるナンバーカードは各学校が用意する。（男女とも白地に黒色数字）

4 招集

- (1) 競技者は、Aピッチ走路入口に設けられた招集所を利用する。
- (2) 招集方法及び点呼方法は次のとおりとする。
 - ①1区の競技者は、スタート・**30分前**までに点呼を受ける。
※スタート時刻の45分前の招集開始から、15分間を招集時間とする。
 - ②2区以降の競技者は、**先頭通過予定時刻15分前**までに点呼を受ける。
※通過予定時刻の30分前の招集開始から、15分間を招集時間とする。
 - ③競技者は、ナンバーカードを前後に付けたユニホームを着用し、点呼を受ける。
※第1区走者のみ、さらに襷を見せる。
 - ④招集が通った競技者からアップエリアに移動する。荷物は指定された場所に置く。
※1区の選手は、スタート15分前にアップエリアからスタート地点移動する。その際、荷物も一緒に移動する。1区の荷物は、スタート後に役員が、Aピッチ走路に運ぶ。
※2区以降の選手は、先頭通過予定時刻10分前には、中継所前の次走者待機エリアへ移動する。
 - ⑤招集を通過した選手は、自分の区間を走り終えるまで、自陣には戻れない。
そのため、招集に必要なもの（ユニホーム・ナンバーカード・※1区走者のみ襷）+飲み物や着替え、タオルなどを用意し、それらをまとめる袋を持参すること。

第3条 競技会役員の仕事

3. 審判長

- (a) 競技規則（本連盟競技規則、本規準、内規等）が遵守されているかどうかを監視する責任を負い、競技中に起ったすべての技術的問題ならびに本規準、内規に規定されていない事項についても決定する。また、競技の最終結果を承認する。
- (b) 不適当な行為をする競技者を除外したり、競技続行不可能と判断された競技者を中止させたりする権限を有する。審判長の権限を技術総務、競争審判員、観察員等に委任しておく必要がある。

5. 監察員

審判長に指示された地点、あるいは指示された車両で競技を監察する。違反、妨害等が起こった場合、ただちに審判長に報告する。また、中継所におけるたすきの受渡しを監察する。

9. 走路員

競技者の走路を確保し、走路を間違えないよう白線、手旗などで指示する。

第5条 走行

1. 競技者は、定められた走行区分を走らなければならない。また、交差点では交差点の中心から右に出るはならない。
2. 競技者が走行不能となった場合、即ち、歩いたり、立ち止まったり、倒れた状態になったときは、役員、チーム関係者等によって、道路の左端に移動させなければならない。その後、続行させるかどうかは審判長、主催者によって任命された医師（医務員）の判断による。
3. 走行不能になった競技者の近くにいる審判員は当該競技者に声掛けを行い、健康状態をチェックしなければならない。その後、直ちに大会本部へ状況報告を行い、審判長または主催者によって任命された医師の判断による指示に従って、当該競技者に対応する。審判長または主催者によって任命された医師から中止を命ぜられた競技者は、直ちに競技を中止しなければならない。
4. 競技者が途中で競技を続行できなくなったとき、または、競技を中止させられた場合は、原則として当該チームのその区間の競技を無効とする。ただし、そのチームの競技の続行、記録や成績の取り扱いは、その大会の内規等による。

第6条 中継

1. たすきの受け渡しは、中継線から進行方向20mの間に手渡しで行わなければならない。中継線の手前からたすきを投げ渡したりしてはならない。中継の着順判定およびタイムの計測は、前走者のトルソーが中継線に到達した時とする。
2. たすきを受け取る走者は、前走者の区域（中継線の手前の走路）に入ってはならない。また、たすきを渡した走者は直ちにコース外に出なければならない。

第7条 繰り上げスタート

2. 繰り上げスタートは、審判長または中継所主任の指示で行なう。この場合、中継線をスタートラインとする。

第9条 たすき

2. たすきは、必ず肩から斜めに脇の下に掛けなければならない。
3. たすきは必ず前走者と次走者の間で手渡さなければならない。たすき渡しに際して、前走者がたすきを外すのは中継線手前400mから、次走者がたすきをかけるのは中継後200mまでをおおよその目安とする。

第11条 助力

1. 競技者は競技中、いかなる助力も受けてはならない。
2. 人または車両による伴走行為は、いっさい認めない。
3. 正常な走行ができなくなった競技者を一時的に介護するために、競技者の体に触れるのは助力とはみなさない。

令和6年 月 日

駅伝大会参加生徒保護者 様

千葉市教育委員会保健体育課長
千葉市立 中学校長

千葉市中学校新人駅伝大会およびそれに伴う練習への参加について

暮秋の候、保護者の皆さまにおかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、令和6年度中学校新人駅伝大会が下記により開催されます。

つきましては、下記の内容をご確認いただき、大会およびそれに伴う練習への参加に同意くださるようお願いいたします。同意いただける場合は、以下にあります同意書を、 月 日までに顧問までご提出ください。

記

- 1 主催 千葉市教育委員会 千葉市小中学校体育連盟 (公財) 千葉市スポーツ協会
千葉市陸上競技協会
- 2 主管 千葉市小中学校体育連盟駅伝専門部
- 3 期日 令和7年1月11日(土) 8時 ~ 14時
※予備日：令和7年1月18日(土)
- 4 会場 高円宮記念 JFA 夢フィールド及び幕張海浜公園
- 5 集合時刻および解散時刻と場所
詳細が決定しましたら改めてお知らせいたします。

----- 切り取り線 -----

千葉市中学校新人駅伝大会および練習の参加同意書

令和6年 月 日

千葉市立 中学校長 様

保護者氏名 _____ 印
(自署の場合は、捺印を省略できます。)

下記生徒の健康状態に問題がないので大会及び練習に参加することを同意します。
また、大会プログラムや大会結果等に氏名、学年、学校名が記載されることに同意します。

学 年	組	生 年 月 日		
生 徒 氏 名		性 別	参 加 種 目	備 考
			駅 伝	